

鹿児島県大島郡宇検村湯湾915番地
電話：0997（67）2211番
FAX：0997（67）2987番
発行所：宇検村役場
編集：元気の出る課
URL <http://www.uken.net>
Mail genkid@uken.net



CONTENTS

- P 2 田舎暮らし体験交流センター
P 3 宇検村行財政改革
P 4～7 村の話題
P 8～11 お知らせ
P 12 村民のうごき



一斉にスタートを切った第8回宇検村完走歩大会

田舎暮らし体験交流センター着工！

滞在型観光の拠点施設整備始まる。



湯湾干拓地に建設を行っている田舎暮らし体験交流センター完成予想図

二月二日に今年度から二カ年事業で、村有地の湯湾干拓地に建設する田舎暮らし体験交流センターの安全祈願祭が行われました。これは、村内の資源を生かした滞在・体験型観光事業などで地域活性化を目指すために、村の第四次長期振興計画（交流促進プロジェクト）と農業振興基本計画の一環として整備をするものです。田舎暮らし体験交流センターは、今年の八月に供用開始を目指して工事が進められており、完成後は滞在者の宿泊所と村の情報発信といった事業の拠点施設として活用していきます。これまで田舎暮らし体験事業を推進するため、昨年二月に役場地域振興課内に「シマ時間体験ツアー」の窓口を設け、ホームページなどで全国からツアー客を募ってきました。

体験交流センターは、元気の出る公社で管理とPRを行い、民間と行政が一体となつて今後展開する宇検村オーナー制度会員の宿泊先などへの活用や都市部との交流、滞在型観光を進めて、都会の人々に宇検村の自然、伝統文化、芸能、農林水産業の体験を通して、地域住民との交流など宇検村の魅力を感じてもらい、定住促進や農業振興にもつなげるのが目的で、体験交流センターの開設でツアーも本格化すると考え

ています。

体験交流センターは総事業費約2億円（過疎債）で、約三千平方メートルの敷地に、宿泊施設を備えた研修センターと宿泊用ロτζジ五棟（一棟四十三平方メートル）と駐車場を整備する。

研修棟（延べ床面積六百八十八平方メートル）は鉄筋コンクリート二階建てとなっており、一階は間仕切りの和室を兼ね備えた広間で、ツアー客らが学習したり、地域住民と交流するスペースとして活用が可能となっており、二階にはツインの洋室六室を整備する。また、五棟のロτζジは木造平屋建てで、「癒しの空間」をコンセプトに広くゆったりとした作りとなります。

今後本村では、体験交流センターを活用して、脈々と受け継がれている伝統文化、色濃く残っている結いの精神を大事にして、本村に集まる人々と交流を深め、定住人口が増える施策を打ち出し、地域の活性化を図っていきます。



工事の安全を祈願する元山村長

新宇検村行財政改革実施計画を策定！

この度、宇検村では二〇〇六年度から五年間の村行財政改革実施計画を策定しました。これは、平成十七年一月十六日に開催した市町村合併に関する住民説明会の結果を受け、平成十七年三月に奄美大島地区合併協議会からの離脱を決定し、単独での行政運営を行うことを決めました。これを受け、村ではやすらぎと活力に満ちた魅力ある宇検村構築のため、更なるスリムな行政確立に向けて行財政改革を進めていく必要があります。

そこで、前回策定した宇検村行財政改革実施計画書を再度見直すため、職員で構成した宇検村行財政改革推進本部及び行財政改革プロジェクトチームで宇検村行財政改革実施計画を策定し、総額約二億円の歳出節減を目指します。

本村はこれまで行財政改革実施計画を策定して経費の節減や事務事業の見直しを進めてきましたが、国の三位一体改革に伴う地方交付税の減少もあって財政は依然厳しい状況であります。そこで、ここに今後五年間の新行財政改革実施計画を策定して村民の皆様のご協力とご理解をお願いしたいと思います。

第一節 事務事業の見直し

事務事業では、各種団体への補助金や負担金、委託料は役割や効果を精査して継続または減額、廃止等を検討いたします。また、近年据え置いている使用料や手数料のあり方も検証し、毎年見直し歳入の確保を図ります。現在支給している八十歳以上の敬老年金は支給年齢や金額について検討します。また、出生と入学時に祝い金を支給している「たまくがね条例」はU・イターの定住促進対策に結びつく新制度に組み込み、三月の定例会で定住促進条例を制定いたします。

第二節 組織・機構の見直し

組織機構では、平成一八年度に農業委員会・地積調査課を経済課に統合し、教育委員会の三課を統合して事務局の一局体制にして、今後も状況に応じて見直していきます。また、学校給食室の統廃合については、平成十八年度中に教育委員会内に、給食センター方式の運営委方法の検討を図ります。定員の適正化では、職員（現六十九人）の補充は最小限にとどめ、平成二十二年度まで五年間の退職者五人に対し採用は平成十八年度に一人にとどめます。

村民の皆様にも痛みが伴う厳しい行革の導入に伴って人件費を、村長をはじめ四役の報酬や管理職手当を現在の五%カットから七%カットにし、特殊勤務手当等を現行以上に抑制し、旅費、経費、各種委員手当も減額いたします。

第三節 公共施設の管理運営及び財産管理について

・公共施設の管理及び運営について
総合運動公園の有効活用の中から各種スポーツイベントを開催できないか検討し、地域活性化への方策を図ります。また各種公共施設を、指定管理者制度により民間委託出来ないか検討いたします。

第四節 新たな財源確保対策

新たな財源確保では企業誘致と、現在ある村有財産の有効活用を図るため、村内に点在する利用計画のない土地や、施設の移転等により処分すべき土地について、積極的に売却します。

村内における処分可能な土地

- ・田検 六、百四十一㎡
- ・須古 八、四百五十二㎡
- ・部連 一二、九百二十五㎡
- ・芦検 一七、〇〇〇㎡

第五節 その他

住民サービスの向上については、住民の多様なニーズに対応するため、住民が利用しやすいように窓口業務の時間を延長して、出勤前や帰宅前の利用ニーズにも応える体制を図ります。

以上の計画を毎年度精査して、村民のニーズや社会経済情勢の変化に対応できる、スリムで健全な行財政運営を行い、将来にわたり、やすらぎと活力に満ちた魅力ある宇検村の構築を進めます。

決意を新たに学舎を築立ち！

村内の三つの中学校で三月十五日、一斉に卒業式が行われ、十五人（男八人、女七人）の生徒が九年間の義務教育を終え、決意を新たに馴れ親しんだ学舎を後にしました。

本年度は、田検中学校で十三名、久志中・阿室中学校ではそれぞれ一人の卒業式となり、また名柄中学校に於いては、卒業生がいないう状況となりました。

阿室中学校（竹下安秀校長）では、第五十八回卒業式が午前十時から体育館で行われ、唯一の卒業生となる、平加代子さん（平田在住）を参加者全員が拍手で迎えています。式では在校生や父母が見守る中、竹下校長から卒業証書が手渡されました。その後、学校長式辞では「一人だけの学級だったが先生と一緒に一生懸命頑張った。村弁論大会の優秀賞は見事。このいっばい想いの詰まった卒業証書を忘れないで」と述べました。その後、来賓祝辞に続いて、小学校・中学校在校生全員による想



花のアーチをくぐり阿室校を築立つ平さん

いのこもった送辞が述べられた。これに心えて、加代子さんが「私は、阿室校でたくさんさんの思い出を作り、成長することができました。ここで学んだことを忘れずに、頑張っていくたいです。」と力強く築立ちのあいさつを行いました。「仰げば尊し」「校歌斉唱」のあと、参加者全員による花のアーチをくぐり、二年間の思い出の詰まった学舎に別れを告げました。



賑わった婦人会によるバザー



華麗なダンスを披露！



息の合った演奏の大正琴

一年間の学習を披露

三月五日村学習センター「元気の出る館」において、平成十七年度の公民館講座閉講式が行われ、公民館を利用する自主学習グループなど関係者約百人が参加し、修了証書が授与されました。

この日は、村婦人会が元気の出る館の中庭で、各家庭で使わなくなった物や飲食品のバザーを行い、昼時ということもあり、賑わいを見せていました。

閉講式では、講座受講生を代表して舞踊教室の小松絹代さん（湯湾在住）が、修了証書を授与。その後岩元教育長が「人生八十年代を迎え、生涯学習の意義が出ている。これを機会にうるおいと活力のある生活を送ってください。」と式辞を述べ、元山村長は「今日は皆さん、達成感に満ちた顔をしている。ここで習われた事を持ち帰り、集落で活躍してください。」と祝辞を送った。これに心え、受講生を代表して韓国語教室の曾我部栄子さん（須古在住）が「公民館講座は学習だけでなく、人付き合いにも大事なことで、今後は家庭に持ち帰り習ったことを活かしたい。」と謝辞を述べていました。

引き続き発表会が行われ、受講生の舞台発表や作品展示で一年間の学習成果を披露し、会場に集まった参加者から惜しみない拍手が送られました。

マイペースで健康づくり

第八回宇検村健康づくり完走歩大会が三月五日に村陸上競技場にて行われました。この日は、時折そよ風が吹く心地よい天気で、大会に先立ってアクアクラブより専門のインストラクターが参加し、正しい準備運動を指導しており、参加者達は普段の運動不足を解消するかの様に楽しそうに身体をほぐしていました。大会には約四百人が参加して三キロコース、五キロコース、十キロコースのそれぞれに分れ、大会参加最高齢の高田タツエさん（湯湾在住）七十七歳を筆頭にベビーカーに乗る幼児まで思い思いのペースで健康づくりを楽しんでいました。

また大会終了後には、お楽しみ抽選会があり、元山村長が引いた番号に、会場の各所から歓声があがり、和気あいあいとした雰囲気の中で大会が無事終了しました。



準備運動もみんなで楽しく！



お母さんと一緒に乳母車で健康づくり

昔ながらの特産品を学ぶ！

二月十一日に子供チャレンジ教室が行われました。この体験学習には、親子で併せて約三十名が参加して、奄美の伝統的な食文化を知り体験することで、昔から地域に残る食文化の良さを改めて知ってもらうために、黒糖づくりの体験をしました。

参加した子供達は午前中、宇検農産所有のサトウキビ畑に集まり、初めての体験のサトウキビ刈りを行い、最初は馴れない手つきでしたが、元気の出る公社の方の指導を受けながら、楽しそうに刈り取り作業をしていました。その後、黒糖工場に場所を移し、実際にサトウキビを絞り、黒糖になるまでの行程を体験していました。また、黒糖を煮つめている間に、元気の出る館の調理場において、田検小学校教諭の今村先生の指導で、ガジャ豆作りを習っていました。参加した子供達は、「ガジャ豆作りは炒めるだけなので、簡単でとてもおいしかったです。」と話していました。



黒糖を使ったお菓子作りをする子供達！

黒砂糖は奄美の長寿食材といわれおり、この他にも奄美には長寿の要因といわれる食材がたくさんあります。この機会に郷土に残る食文化を伝承して行きたいものです。



サトウキビを絞って黒糖作りを体験

きれいな宇検村に！

二月二十六日に村連合青年団（会長益江福太郎）約三十名が参加して、村内にあるカーブミラーの清掃活動を行いました。

これは日頃より、自分達の手で何か村の活性化が出来ないか悩んでいたところ、みんながすぐ参加できて、手短な所から始めていこうと言う事になり実現しました。この清掃活動に参加した団員達は、今後も継続的に実施して、きれいな宇検村、誇れる宇検村にしていきたいと話していました。



丁寧にカーブミラーをみかく連青团員達

防災へ新たな気持ちで！



新春の空に虹のアーチをかける

た。式典終了後は引き続き年始祝賀会があり、団員等が交流を深め、災害のない村を目指して団結していました。

被表彰者

▽日本消防協会

(二十年勤続章)

芦検分団長 松井辰夫

▽鹿児島県消防協会

(二十年勤続章)

生勝分団員 武島廣昭

生勝分団員 森 進

阿室分団員 岡 政弘

阿室分団員 白間純徳

▽鹿児島県消防協会

(精績章)

湯湾分団長 國馬杉野

湯湾分団副団長 向山輝次

▽鹿児島県知事表彰

(十年勤続章)

芦検分団員 栄平四郎

湯湾分団員 藤 貴文

湯湾分団員 辰島伸乃介

湯湾分団員 小林賢朗

平田分団員 宮原泰也

▽鹿児島県消防協会

支部長表彰(十五年勤続章)

阿室分団員 保枝力人

▽鹿児島県消防協会

支部長表彰(功績章)

湯湾分団班長 辰島雅之

湯湾分団班長 保岡辰男

自覚と責任を胸に 二十七人が大人の仲間入り



新成人者全員で記念撮影

今年新たに二十歳を迎えた若者たちの門出を祝う成人式が一月四日村学習センター「元気の出る館」で開かれ、村外在住者を含めた男女二十七人と関係者ら約七十人が出席し、成人としての第一歩を踏み始めました。

この日の成人式会場の元気の出る館は、新調のスーツや振り袖で着飾った成人者で華やいだ雰囲気となり、午前十時から開かれた式典では、成人者一人一人の紹介が行われ、今日から成人として認められます。」と祝辞が送られていました。

祝宴では、村伝統芸能の須古鎌踊りの披露に続き、成人者が中学卒業時の夢に向かって頑張っているか、連青(益江福太郎団長)の進行で父母の前で述べていました。また成人者を代表して村内在住の壽山亮さんが「私達は進む道は違うけど、進んできた道が間違いじゃなかったと言える様に全力で頑張ります。」と力強く謝辞を述べていました。

式典の後は、記念撮影や久しぶりに会った仲間達と、思い出話に花を咲かせて再会を喜び合っていました。



連青から質問を受ける成人者達！



きびきびとした名柄分団による操方



観閲を受ける団員達



表彰を受ける団員達

役場元気の出る課 広報係

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじ助成金で整備



財団法人・自治総合センターは、宝くじの普及広報のため受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成しています。

この度へ一般コミュニティ助成事業として各集落へ奄美太鼓を購入することが出来ました。今後はこの事業で購入した奄美太鼓を最大限に活用するため、各種イベントや行事で披露し、各集落とも伝統芸能である「八月踊り・六調」を後生に継承して貴重な奄美の伝承文化を保存していけるものだと期待しています。

宝くじ助成金で整備

平成十七年度宝くじ助成事業により、干拓地に街路灯が十基整備されました。

これは、自治総合センターが全国自治宝くじの普及啓発のため、コミュニティ活動を支援し、その健全な発展を図るための助成制度を導入したものです。今回、昨年に引き続き街路灯が整備されたことにより、総合運動施設の周辺道路全体に街路灯が整備する事が出来ました。この街路灯整備により、村民の方々が安心して安全な健康増進に役立つものと期待されます。



この欄は、みなさんのページです。村政への意見や提言、要望、詩、俳句その他なんでも結構です。およせください。元気の出る課広報係

みんなの広場

短歌

湯湾 池上まち枝

大都市のネオンの明かりに空かすみ照らし合ひ
染む月しらじらと

街中をケイタイ出だし若者の打つ指捌き手妻の
如く

ごみ荒すカラスと人間の知恵くらべ「アホーウ
アホーウ」と嘲るを聞く

方言 慕情

宇検 大島 安徳

逢うたびに シマユムイタくれる ネセミチャ
リ コーロ又ナンテイ 手を合わせおり

「ハゲーハゲー」を テイカタン罰の 方言札
さげられしドウシンキヤ ニヤー八十歳

ケンムンヤ シカタのテキバナシは いろいろば
た テイバツシヤ裂きつつ 母ら小聲で

お知らせ

平成18年4月1日から 障害に係る公費負担医療制度 が変わります！

平成18年4月1日から、障害者自立支援法による自立支援医療制度がスタートし、「育成医療」「更正医療」「精神通院医療」をご利用される方について、自己負担などの仕組みが変わります。

自立支援医療制度で自己負担はどう変わるの？

1 受けられる医療の内容は、これまでと変わりません。

現在「育成医療」「更正医療」「精神通院医療」の対象となっている方は、一定以上の

所得の方を除いて引き続き「自立支援医療」の対象となります。

2 医療機関窓口での自己負担が原則として医療費の1割となりますが、所得等により月当たりの自己負担に上限額が設定されます。

生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税（所得割）の合計額		
	低所得 1	低所得 2	2万円未満 （中間層 1）	2万円以上 20万円未満 （中間層 2）	20万円以上
0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	医療保険の自己負担限度額 1		対象外
			高額治療継続者（「重度かつ継続」） 2		
			負担上限月額 5,000円	負担上限月額 10,000円	負担上限月額 20,000円

1 育成医療の場合に限り、**中間層 1 は10,000円、中間層 2 は40,200円**の負担上限月額

2 高額治療継続者（「重度かつ継続」）の範囲についてはお住まいの都道府県・市町村やご利用の医療機関にお問い合わせ下さい。

3 入院時の食費の標準負担額については原則自己負担になります。

手続きはどうすればいいの？

申請・相談の窓口

育成医療：都道府県、指定都市、中核市（保健所、市役所など）

更正医療：市町村（福祉事務所、市役所・町村役場など）

精神通院医療：申請 市町村 相談 精神保健福祉センター

現在ご利用されている方で、平成18年4月1日以降も有効期間の継続する方は、新制度への切り替え手続きが必要となります。

手続きには、**申請書、医師の意見書・診断書、所得確認のための書類等**が必要です。

申請の際には、自立支援医療を受けるために利用する医療機関（病院、診療所、薬局等）を決めていただく必要があります。

★ 詳しくは下記までお問い合わせください

宇検村役場保健福祉課 TEL 0997-67-2211 FAX 0997-67-2262

村税等の口座振替について！

これまで、簡易水道使用料・農業集落排水使用料・漁業集落排水使用料・住宅使用料が郵便局で口座振替ができましたが、平成18年度より新たに下記の科目が口座振替出来るようになりました。

- ・村県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国保税
- ・介護保険料 ・保育料 ・措置費負担金
- ・振替日（月末・12月については25日）

簡易水道使用料・農業集落排水使用料・漁業集落排水使用料・住宅使用料の口座振替日は、毎月25日から月末に変わります。

- ・口座振替の申請はどこですればいいの？

各校区にある郵便局に申請書類が完備されています。

申請をしてから1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

宇検村役場税務課 TEL 0997-67-221 FAX 0997-67-2912

詳しくは……宇検村役場保健福祉課 TEL 0997-67-221 FAX 0997-67-2262

※各郵便局にお問い合わせください。

功績を讃え従五位の叙勲！

この度、本村須古に在住していた故 鎮原照治氏が従五位を授章されました。鎮原氏は、これまで教育職員として42年余りの永きにわたり教育一途に尽力し、県教育の研究研鑽に努め、実践によって培った指導力で教育に当たり多くの人材を輩出するとともに、教育施設整備や教育環境の整備に尽力し、児童、生徒はもとより教職員や地域住民の尊敬と信頼を一身に集めるなど正に教育者の模範として鹿児島県教育に貢献した功績が認められ叙勲を授章いたしました。私達村民一同、心からこの功績を讃えたいと思います。

《法務局からのお知らせ》

平成18年2月27日（月）から鹿児島地方法務局（本局）不動産登記部門では、不動産登記の申請をインターネットを利用して行うことができますようになります！

※従来の書面による登記申請も引き続き可能です。

なお、従来の「登記済証（権利証）」は廃止され、「登記識別情報の通知」及び「登記完了証」が交付されることとなります。

現在、登記名義人がお持ちの登記済証（権利証）は、書面による申請をする場合に、添付書面として利用することができます。

詳しい内容は、法務局の窓口でお問い合わせください。

お問い合わせ先：鹿児島地方法務局不動産登記部門

〒890-8518 鹿児島市鴨池新町1番2号 TEL 099-259-0682

また、下記のホームページでもご案内しておりますので、ご覧ください。

法務省オンライン申請システムのページ

<http://shinsei.moj.go.jp>

鹿児島地方法務局

国民年金保険料は便利な口座振替で！

国民年金保険料は口座振替を利用すると納め忘れがなく、また、毎月納めに行く手間が省けて便利です。さらに、保険料が割引になる方法もあります。

保険料は翌月末（月末が金融機関非営業日のときは翌営業日）が納期限で、口座振替もこの日に振替られますが、これを当月末の振替へ変更すると、毎月保険料が割引されます。

平成17年度に保険料を口座振替にしていた方で、13,540円振り替えられている場合は、すでに当月末払いになっています。13,580円振り替えられている場合は翌月末払いをされています。

翌月払いを、割引のある当月末払いに変更する場合は、届出が必要です。

さらにお得になる方法として口座振替の前納制度があります。口座振替前納には1年分前納と6ヶ月分前納（4月～9月分と10月分～翌年3月分）ができます。

口座振替の手続きはお近くの社会保険事務所または金融機関へ。平成18年度の1年分と4月分～9月分の口座振替前納は、社会保険事務所に3月20日必着です。金融機関に届出する場合は日にちがかかることがありますのでご承知おきください。

口座振替の前納を出し忘れてしまったという場合は、納付書で前納することができます。

口座振替の前納より割引額は少なくなります
が、毎月納めるよりもお得になりますので、
ご利用ください。

※ 問い合わせ先

鹿児島社会保険事務局奄美大島事務所

TEL 0997-52-4321

「貸します詐欺」にご注意ください！

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽物DM（ダイレクトメール）や携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。

被害にあわないよう十分ご注意下さい。

騙されないために

「騙されないための心構え三か条」

（第一のポイント）

取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。

（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

（第二のポイント）

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。

（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

（第三のポイント）

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～12時、午後1時～4時30分

※ 夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

IC 旅券が導入されます

旅券法の改正に伴い、平成18年3月20日申請分から、新型のパスポート（IC旅券）が発行されます。

IC旅券とは、旅券に組み込んだICチップに国籍や名前、生年月日、所持人の顔写真を記録した旅券です。

なお、IC旅券の発行に伴い、次の事項が変わります。

1 旅券発給手数料が1,000円値上がりします。
（5年有効旅券の場合、現行の10,000円から11,000円になります。）

2 申請書が変わります。

3 写真の規格が変わります。

詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

・かごしま県民交流センター旅券窓口（099-221-6611）

・大島支庁総務課（0997-53-1111）

・鹿児島県庁国際交流課外事旅券係（099-286-2303）

県ホームページパスポート案内URL

<http://www.pref.kagoshima.jp/home/kokusaika/passport/index.htm>

“消費税及び地方消費税の期限内納付”

納税は社会の基本的ルールです。

特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預り金的な性格」を有する税金ですから、日ごろから、納税のための資金の備蓄に努め、期限内に確実に納付してください。

個人事業者の方の納付については、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落としとなる、振替納税が大変便利です。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんのでご注意ください。

納税についてお分かりにならないことがありましたら、大島税務署にお気軽にお尋ねください。

※ 問い合わせ先……大島税務署 TEL 0997-52-4321

奄美群島振興開発基金からのお知らせ！

■ 奄美基金は、奄美の産業振興を目的とする奄美の事業者のための金融機関です。

■ 奄美の特色を活かした事業に対し長期・低利資金で応援します。

■ 資金用途の事例

農 林 業（農機具購入、農地購入、農地造成など）

水 産 業（漁船・機具購入、養殖施設の整備など）

観光関連業（民宿建設、観光客向郷土料理店建設など）

奄美の特産品（大島紬、黒糖焼酎、自然塩・にがり、キビ酢、薬草その他奄美の地域資源を活用した事業など）

金利は1.40～1.85%（平成17年10月20日現在）

期間は最長15年

上記設備資金のほか仕入資金、諸経費支払、未払金・買掛金等の決済など事業の経営安定に必要な運転資金の利用も対象となっています。ご相談等も随時、受け付けております。

※ お問い合わせ先

独立行政法人

奄美群島振興開発基金 業務課

〒894-0026 鹿児島県名瀬市港町1-5

TEL：52-4511 FAX：52-4514

すくすくと
育て玉黄金
育て為になれ島の宝



ただいまヤンチャ盛りの子ビツ子です。
ご紹介します。



岩下 涼奈すずな ちやん H16・9・14生 湯湾
(父)和生・(母)愛



峯 杏里あんり ちやん H16・9・14生 田検
(父)宏治・(母)綾子



前之園 真崇まことね H16・11・5生 湯湾
(父)大志・(母)智子



藤 大斗ひろと H16・9・22生 須古
(父)大喜・(母)裕美



當原 太陽たいちよう H16・9・18生 宇検
(父)竜也・(母)絵里香

村民のうらぎ

(三月一日現在)
誕生おめでとう

H17・11・3生

父 豊史

母 静香

H17・11・28生

父 誠

母 理絵

吉岡 柗しづる (男屋鈍)

母 理絵

前田 傳次 (90歳) 芦 検

寄原 清一 (81歳) 田 検

坂井千代子 (78歳) 湯 湾

貞野ツネキク (105歳) 湯 湾

渡 福四郎 (57歳) 田 検

社協だより

(三月一日現在)

次の方々から村社会福祉協議会へ、香典返しにかえて寄付がありました。

故人のご冥福をお祈りすると共に、厚くお礼申し上げます。

前田アイ子 芦 検
亡 夫 前田伝次

寄 清久 田 検
亡 父 寄原清市

屋宮 アキ 湯湾
亡 夫 屋宮直志

森 米豊 屋鈍
亡 妻 森ヨシ子

宮原 計介 平田
亡 妻 宮原シゲ子

原田 篤美 湯湾
亡 母 原田マシユ

元山タヨ子 湯湾
亡 叔母 坂井千代子

貞野 貞子 湯湾
亡 母 貞野ツネキク

渡 立 田 検
亡 兄 渡福四郎

藤村オシズ 湯湾
亡 子 藤村辰雄

伊元より子 芦 検
亡 母 村田テツ工

【寄付】
昭和二十年生芦検同窓会

代表 求野弘江

玉利 博和 芦 検

富山 ミヨ子 大阪府

広報お礼

(三月一日現在)

井上 和子 神奈川 湯湾

吉田 菊雄 神奈川 湯湾

藤野 博文 埼玉 芦 検

求野 弘江 千葉 芦 検

橋口 富二 山梨 芦 検

永野清一郎 鹿児 湯湾

坂 重喜 名瀬 湯湾

前多ひとみ 大阪 湯湾

比嘉ひふみ 大阪 湯湾

中村久美子 大阪 湯湾

永濱たか子 鹿児 湯湾

松井 洋 千葉 湯湾

吉久 キヨ 鹿児 湯湾

栄 俊男 東京 湯湾

加藤 鈴子 愛知 湯湾

豊岡 幸雄 神奈 湯湾

泰清 一郎 神奈 湯湾

福島 進 始良 湯湾

村の人口

(平成18年2月末現在)

男 1,011人

女 1,099人

計 2,110人

世帯数 1,124